

(15) 町民あいさつ運動への協力について

子どもたちの健やかな成長には、日常的に人と人が交わす言葉や心が大切であると考えます。

「あいさつの響きあう町 伯耆町」を目指し、気軽にあいさつを交わせる町づくりを、地域の皆様とともに進めていきたいと思ひます。

つきましては、下記のとおり交通安全運動期間に合わせて、町民あいさつ運動を実施いたします。

1. 実施期間

実施期間	備考
5月11日（木）～ 5月20日（土）	春の全国交通安全運動期間内
7月10日（月）～ 7月19日（水）	夏の交通安全県民運動期間内
9月21日（木）～ 9月30日（土）	秋の全国交通安全運動期間内
12月11日（月）～12月20日（水）	年末の交通安全県民運動期間内

- 2. 実施時間 午前7時30分から午前8時30分まで
- 3. 実施場所 各自治会の交通安全運動での立番の場所
- 4. 実施方法 交通安全運動期間に合わせて実施してください。
各自治会の交通安全運動の立番で交通指導される方のほか、各自治会で都合の付く方に立っていただき、児童・生徒等へのあいさつをお願いいたします。
また、期間中は「あいさつ運動のぼり旗」を立て、期間終了時には区長様で撤収し保管いただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

伯耆町教育委員会事務局 生涯学習室
電話：0859-62-0712
FAX：0859-62-7172
青少年育成伯耆町民会議事務局
担当：加川、天島
伯耆町教育ネットワーク会議
担当：乗本、小澤